

利用者の皆様へ

苫小牧市文化交流センター館長

キャンセル(使用取り消し)に係る還付金とキャンセル料金について

予約したご使用をやめる(いわゆるキャンセルする)場合は苫小牧市文化交流センター規則に基づき、次のとおりとなっております。

記

- 1 利用日の20日前(発表会等のために使用許可を受けた場合90日前)までにキャンセルを申し出たとき
使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額を還付いたします
- 2 利用日の10日前(発表会等のために使用許可を受けた場合45日前)までにキャンセルを申し出たとき
使用料の半額並びに設備、備品等の使用料及び暖房料の全額を還付いたします。
ただし、予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合は、キャンセル料金として使用料の半額をお支払いいただきます。
- 3 利用日の9日前以降(発表会等のために使用許可を受けた場合44日前以降)にキャンセルを申し出たとき
還付金はありません。
ただし、予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合は、キャンセル料金として使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額をお支払いいただきます。

	キャンセル申出日	還付金 (お戻しする金額)	キャンセル料金 (お支払いいただく金額)
1	利用日の20日前(発表会等のために使用許可を受けた場合90日前)まで	使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額	ありません
2	利用日の10日前(発表会等のために使用許可を受けた場合45日前)まで	使用料の半額並びに設備、備品等の使用料及び暖房料の全額	使用料の半額 (予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合でも、キャンセル料金として使用料の半額をお支払いいただきます。)
3	利用日の9日前以降(発表会等のために使用許可を受けた場合44日前以降)	ありません	使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額 (予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合でも、キャンセル料金として使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額をお支払いいただきます。)